

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年8月3日(月)午前9時59分～午前10時56分(908会議室)

○出席委員(10名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	羽田 房男
委員	高木 克尚	委員	小松 良行
委員	村山 国子	委員	真田 広志

○欠席委員(1名)

委員	萩原 太郎
----	-------

○議題

1. 議場レイアウト等について
2. 議会機能全体の配置について
3. その他

午前9時59分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日、萩原委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

(1)、議場のレイアウトについてを議題といたします。前回までの委員会での議論を踏まえまして、議場レイアウトに関する委員長報告の方向性の案を取りまとめました。

お手元の資料1を御覧ください。中身を確認させていただきますが、前回までの議論を踏まえた委員長報告の方向性(案)、1番は調査の視点ということで、3月の委員長報告の中身をちょっと確認いたします。3月の定例会議における委員長報告の視点ということで、将来の社会変化を見据えた時間軸の視点、機能変化が可能なフレキシブルな整備、ライフサイクルコストの重要性、そして②として、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けての視点、危機事象への対応が可能な整備、このような視点で委員長報告をさせていただきました。

2、上記視点を踏まえた議場レイアウトに関する論点ということで、上記視点を踏まえまして、今まで現計画と呼んでおりましたが、前計画を再検討し、変更、修正が必要な点について協議を進めさせていただいております。

まず、1番目、議場について。前計画に対して変更、修正が必要な点はこの点であろうということの下に書き出しをさせていただきました。(1)、汎用性を持ち、全員協議会等、議会が行う会議や

事業において多用途な活用を可能とする。なお、主たる用途は議場であり、市の重要事項を議論し、決定する場であることを十分に考慮した整備とする。この点につきましては、雰囲気であるとか、あるいは内装であるとか、そういうことも含めて議場という観点をこのように整備をしていくことが大事であろうと。

視点②による変更、(2)、議員数など出席者数の変更や、新型コロナウイルス感染症などの危機事象への対応など、将来的に余地を残したフレキシブルな整備とする。

その他、今後の設計において必要な視点としましては、(3)、ユニバーサルデザインにより、車椅子の利用を含めた高齢者、障害者を含め誰もが使いやすい形態とする。

以上のことをまとめますと、上記の機能を可能とするため、床面がフラットで、可動式の机、椅子の整備とするというような方向性でまとめさせていただきました。

2、傍聴席。視点①による変更としまして、(1)、傍聴席数の十分な確保に留意しつつ、前計画にある3方向の配置にはこだわらない整備とする。

その他、今後の設計において必要な視点としましては、(2)、障害者、家族連れなど様々な傍聴の形態に配慮した整備とする。1階ロビー等でディスプレイによる傍聴も可能な整備も検討していく。

(3)、傍聴者からの視認性、議論の聞きやすさを重視した整備とする。

裏に行きまして、(4)、議場とは明確に区別をし、高さを設けた配置とする。

3番、議席の配置につきましては、視点①、②による変更、(1)、座席間の距離や議員等出席者数の変動による配置の変更も可能な整備とする。

(2)、段差をなくし、床面をフラットとすることによる視認性の課題も考慮した配置とする。

以上のことから、様々な検討を重ね決定した前計画のとおり、議長席を中心に議員席と当局席とが左右対面となる配置を基本とすると。視点①、②をもっても変更が必要とまでは言えないということから、このような形にさせていただきました。

4番目、議場の天井高につきましては、その他、今後の設計において必要な視点としまして、傍聴席を含め、圧迫感が生じないような整備とするというような内容でまとめさせていただきました。

萩原委員あるいは羽田委員のほうから、議場の床面であるとか、可動式の机、椅子についてもご意見をいただきました。趣旨的なものを網羅させていただいた内容でまとめをさせていただいたと思います。また、今まで3フロアを議場として使っておりましたけれども、議場関係の部屋で使っておりましたが、それを2フロアにしたことによる天井高の圧迫感であるとか、あるいは機能的な問題に影響がないような形で進めていく、それから本来の目的であるのは、あくまでも市の重要事項を議論する議場であるということを十分に考慮しながら中身を進めていただくというような、皆さんからいただいたご意見を基にこのような形でまとめさせていただきました。

それでは、皆さんから、ただいまご説明させていただきました内容を基に、ご意見がありましたらお述べいただきたいと思っております。

(小松良行委員) 当会派としても、これまでの議論の経過について、過日会派で現況報告を行い、ご意見をいただいてまいったところではありますが、まず議場のレイアウトについてでありますけれども、議場らしさということというのは、先ほど委員長のお話にありましたとおり、市の重要事項を議論し、決定する場であるという点は十分に考慮すべきであろうと。一部議員からは、そうした際にやはり階段状になっている必要、これは議員側もそうですけれども、当局側もそうですが、いわゆる顔が見えにくいといった点はどうかと、フラットにした場合ですね、どうかといった疑問の声もあったところではありますが、今般の新型コロナウイルス等の発生により、議席の配置、それから幅を持たせたりとか、様々なことにフレキシブルに対応するといったことに際しては、やはりそうなる階段状にすることで妨げられるといった点で、ここは議論が二分したところでもあります。

あと、傍聴席についてはこれでいいのですが、3番目の議席の配置でありますけれども、いわゆるイギリス式として議長を中心とした議員側と当局側が左右対面となる配置の議論といったことでもありますけれども、本会派の多くの議員は、これまでの議場になじんでいるという点、そして議長を中心とした当局との対面を重視する必要性が大いにあるということであれば、現仮議場の中でもそれは実現可能だったのではないのかと。やはり今現状の中で使いやすさという点でそういうふうになったのかもしれませんが、この議長を中心とした対面式というものが本当に必要なものであるということであれば、現状の仮議場ででもやってみればよかったのではないかと。当時の委員をされた方にもお尋ねをしたところ、当時は議会会館というふうなことがやはり大きなメインテーマに据えられており、新しい議場を見る中においてこうしたことが、その人の言葉を使うと、やはりというわけではないですが、そうした事情もあったと。当人にとりましては、この部分で特にこだわるものではない。また、各委員のほうからも、やはり現状の議場の在り方、特にやっぱり第1演壇できちんと発言をする機会というのも担保しなければならないことだったりとか、あと先ほどから繰り返しになりますが、前設計の部分では非常にイメージしにくい、やはり今までずっとこうした形状で議長席が前にあるということもあって、イギリス式であるということは、前にも当局と議員側が議論を闘わせるとかといったようなイギリス式と今回の状況とは違うのではないの、これらの点から、これまでのようないわゆる議長と、それから当局側が前にあって、第1演壇があり、そして議会側、そしてその後ろに傍聴席といったこれまでのレイアウトにのっとるべきであるといったご意見のほうが多かったということをお伝えした。

(高木克尚委員) ずっと気がついていたのですけれども、発言する機会がなくて言っていなかったなと思出したことがあって、本会議しているときの当局の説明員の控室というのは、前設計だと多分常任委員会室を使って待機していただいていたのですが、こういう形でいいのだろうとは思いますが、今度の新設計でそういう本会議のときの理事者側の説明員の控室、これやっぱり必要な部屋なのではないかなと思うのですけれども、その辺は受託設計者に任せるしかないのですけれども、当局は、そこは留意していたのでしょね。これやっぱり議会側が用意してあげなければならない施設なのか、

当局が自ら必要な施設として位置づけするのか、その辺はどうでしょうか。あともう一つ。全協室は設けないで、本会議場で全協は開催できるようにというイメージなので、フラットのフロアにすれば座席を移動したりすれば可能なのでしょうかけれども、当局側の後ろに今みたいに空間がないので、裏の控室で待機と本会議場に入っただけの待機席と、その辺もちょっと検討してあげなければならないのかななんて思いました。

(後藤善次委員長) ありがとうございます。

それでは、今高木委員からいただいたご意見につきましては、当委員会で検討して結論を出すという中身ではないと思いますので、当局側にこういうご意見もありましたということで、ぜひ、議会諸室の一部ではありますけれども、ご意見を入れていただきたい。議長室とか議会事務局関係の部屋も私たちが空想で描いているものの中身が違うものもあると思いますので、それは関係各位の皆さんのご意見もということでお伝えさせていただきたいと思います。

(高木克尚委員) もう一回、念押しで申し訳ないのですが、全協室がないので、本会議場を併用するという方向性が今回の委員長報告の案の方向性だと思うので、本会議場にどの程度当局の説明員の控え席を設けるのか、その辺も当局に確認をしていただかないと議場そのものの大きさが変動してしまうのかなと、こんな心配もございますので、よろしくお願いします。

(後藤善次委員長) 今の考えですと、議場と委員会室というのは廊下を一回隔てるような形にならざるを得ないのかなという。今の設計から単純に全協室をなくすと。だから、委員会室にも接していないと、なかなか連絡あるいは伝達も大変になるでしょうし、時間もかかるでしょう。はい、分かりました。

ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、ただいまいただきましたご意見を基に今後委員長報告の調整を進めさせていただきますし、また当局関係にお伝えしなければならない項目についてはお伝えして、そちらのほうで再度協議をしていただくようお願いをいたします。

次に、議会機能全体の配置についてを議題といたします。前回の委員会で議会関係諸室の配置につきまして皆様からご意見を頂戴いたしました。当局側でも現時点での配置の案を作成しておりますので、お配りをさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、お配りをさせていただきます。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 今お配りいたしました資料につきましては、右側と左側に分かれております。左側の5階のほうですと、全員協議会室を外して、そのまま常任委員会室を縦に並べたと。これ4室くつついた状態で、間仕切り壁ございませんけれども、ここに常任委員会室を持ってきたというような、

それに伴って4階も若干変わっていております。基本的なレイアウト、場所については現設計をそのまま最小限の修正で変更したと。

それから、右側の縦2つ、4階、5階ですけれども、これは4階につきましては、局長室、議長室関係は南のほうがいいのではないかというふうなご意見に対して、控室を分散化させて、あくまでも議会事務局は中心に置いてあります。北側にコアというふうに書かれておりますけれども、この部分に例えばトイレであるとか、共用部分であるとか、そういうものが並ぶというようなイメージです。このコア部分については、どのぐらいのスペースになるとか、その辺についてはまだ未確定です。単純にこちら側にコア部分を置くとこんなようなレイアウトになるだろうと。5階につきましては、常任委員会室を南側に持ってきております。議場を真ん中に置いて、コア部分を。これこういう案で進めていくとかということではなくて、委員会で議論をしていただく上で2案を出していただいたというようなことです。

これについて、何か皆さんのほうからご意見をいただきたいなというふうに思います。例えば先ほど高木委員からいただきましたけれども、議場と常任委員会室の部分がラウンジ及びロビーでこれ離れておりますから、連絡、伝達にかかる時間というのは若干ロスが出るのかなという気はいたします。議会事務局と議長室の関係は、右側の案ですとラウンジを隔てて離れているような形になります。防災上の問題から、左側の案もよく見ると議会事務局と議長室というのは離れているのです。ただ、色はつながっておりますけれども。だから、この部分に防災上の避難の通路を設けるとか、そういうような問題点はありますけれども、連絡的な場所、そのような部分となるので。ちょっと私がこの案を見て気になったのは、議場のコロナ対策の一環として外気導入というのがありますよね。そうした場合に、例えば右側の案ですと、これ外壁に接していないので、議場が、だからその場合には多少天井高を高くして、上のフロアで窓をつけるしかないのかなとか。あと、右側の案ですと、せっかく窓際がコアで全部潰されてしまうので、北といえども、この辺はもう北向きの部屋ですけれども、やはり窓がある部屋のほうがいいということで、コア部分をせっかくのところにおいてしまうのはもったいないなど。

では、皆さんのほうから。

(小松良行委員) ロビーとラウンジとは使い分けているのですが、ロビーというのは何でロビーで、ラウンジって何。

(後藤善次委員長) 名前にきちんと意味はあると思うのですけれども。ラウンジというと、玄関に入ったところの広いスペースなんかをラウンジと呼んだり、あと椅子を置いておいて、そこで休憩スペースを取るなんていうところをラウンジというふうに呼んだりしますから。ここで言っている意味にはそんなに。多少備品が入ると、椅子が並んだり、応接セットがあつたりというふうなところがラウンジ的になるのではないかと思います。

(真田広志委員) 例えば先ほどの高木委員の話ですけれども、当局の控室というかも、これ前室と言

われる部屋をもう少し広くするか、もしくはロビーで待機していただくような形になってくるのでしょうか。であれば、この前室をもう少し広げることも可能なのかななんて。3方に設ける必要性は私は感じられないのかなと。一般の市民の方が傍聴に来られたときに、当局の方々がロビーにだばだばとたまっているところを見られるのはあまり格好いいものでもないのかなという感じはしますけれども。その辺も多少変更する余地はあるのかなという感じはしますけれども。

(高木克尚委員) 控室がどのぐらいの面積欲しいのかというのは検討してきたことないので、分からないのだよな。

(後藤善次委員長) 確かに。その辺もちょっとご確認いただいでですね。最大でどのぐらいの人数が入るか。

(羽田房男委員) 委員長、聞いてほしいのですけれども、4階も5階も同じところにコアを置いたのはどういうことなのかということと、5階の議場が真ん中のほうに、真ん中ではないのですけれども、何か設計上耐久性とかなんとかで問題があるので、こちらのほうに移動したのでしょうか。何も左のところ、議場、南のほうにつけたって問題なかったようには思うのだけれども。5階のゾーニングのところ。左側だと議場は南のほうに来ていますよね。それを上のほうにというか、右の部分では上げたという。建物の設計上というか、耐久性とか、そういう意味でこちらのほうに持ってきたということなのでしょうか。何もこちらのほうに移動する根拠というのは、何でこうなっちゃったのみたいな。

(後藤善次委員長) おそらく委員会室を南側に持っていったのだと思う。

(羽田房男委員) 逆に左のところと同じくしても、何が問題なのでしょう。ただ南のほうに常任委員会室を持ってきたというだけのことなのでしょうか。それとも、4階のコアの部分の5階の上もコアだから、あまり移動するとその耐久性とか、建築上、ちょっと分からないので、そのほうが非常に安定性があるとか安全性があるとかという理由なのでしょう。ちょっと何で、こっちに移動してこうなったというだけなのでしょうか。

(後藤善次委員長) そういうことだと思います。

(羽田房男委員) そんな程度ですか。分かりました。

(後藤善次委員長) あと、コア部分はパイプスペースとかって配管が通っているんで、全部上から下まで同じ位置になります。でないと横の配管が出てきてしまうので。

(村山国子委員) 何か議会事務局の皆さんが控室に連絡に歩くではないですか。そうすると、右側だと四方八方ではないですけれども、そういうふうには動かなくてはいけなくて非効率的かなと。左側だと、今と一緒に、ずらっと移動してできるのかなというふうなのと、さっき高木さんが言ったのも、左側だとロビー部分を潰して壁にすれば前室が広がって取れるのかなと思って、そういうふうに思いました。右側だと、前室を延ばすと、コアの廊下があるので、塞いでしまうので、そこは不可能かなというふうな。左側だと、高木さんが言った説明員の控室も大きくするのも可能かなという感じがします。

(後藤善次委員長) 使用頻度が高い議長室から応接室、あと局長室、これをできるだけ環境のいい南側に置いてさしあげたいと。議員については限られた期間ですから。毎日来られている方もいらっしゃるかもしれませんが。今空調がしっかりしていますから。現にこの部屋も冬場でも十分環境的には満たされておりますので。だから、何でもかんで南側でないと駄目だという状況ではないと思いますけれども、できるだけ南側のほうがいいのかなという位置づけだと。あと、議員控室については、やはり会派の大きさの変更とともに壁が変わりますので、できれば並んでいたほうが会派の大きさに応じて対処しやすいのかなという気がします。

(小松良行委員) だから、柱の位置の関係で議会事務局が、左側だと事務局の中に柱が立って邪魔だなと。これはしょうがないのだね。下のフロアでもそうなっているものね。分断されそうで。

(真田広志委員) 最終的にはこのコアスペースをどこに配置するか、ほかの平面計画に合わせてということになるのですよね。今ここでどう議論しても、それ次第な部分になってくるのでしょうか、これ。

(後藤善次委員長) おそらく、これ幅が44.8メートルありますよね。ですから、コア部分は1か所というのは無理だと思います。ですから、右と左に分けるとするのが一番やりやすいような気がしますよね。そこに避難用の階段を抱き合わせて水回りを造るということで。そういうご意見があったということで、ありがとうございます。

それでは、本日の協議結果を踏まえまして、さらに正副委員長手元で正副議長へもご相談をいたしまして、次回改めて協議をさせていただきたいと思います。

次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時56分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次